



2019. 6. 15発行 No.145  
社会福祉法人 すずかけ福祉会

障害者生活介護事業所「すずかけ共同作業所」

小牧市大字南外山字間島15-1 Tel.0568-71-3644 fax.0568-71-3649

障害者生活介護事業所「さらん」

小牧市小針2-356-2 Tel・fax0568-75-3991

障害者共同生活援助事業所 すずかけホーム「そよ風」「虹の家」

小牧市大字南外山佃81 Tel・fax0568-76-8151

障害者共同生活援助事業所 すずかけホーム「青空」「太陽」

小牧市小針2-356-1 Tel・fax0568-75-2888

障害者共同生活援助事業所 すずかけホーム「大地」「すばる」

小牧市小針2-363-1 Tel・fax0568-75-2888

障害者居宅介護事業所 「ヘルパーステーションとなり」

小牧市小針2-356-1 Tel0568-90-0111 fax0568-90-0112



## 仲間たち、熱唱！ 音楽は楽しい。

### 「さらんコンサート」開催

3月30日（金）さらんとして初の試みとなった「さらんコンサート」を開催しました。この取り組みは今春で定年退職した職員が以前から温めていた企画であり、「みんなが楽しいことをやりたい」という思いから開催となりました。

この企画を立ち上げた時から、仲間たちはそれぞれ、選曲をどうするか、誰と組むかを職員と一緒に決めました。曲が決まった後はそれぞれに分かれて、普段の「音楽」の取り組みに加えて、給食後の休憩や送迎の車内など合間を見て練習を重ねました。本番が近づくに連れて、「○○○くと（練習）しないとできないから」「○○○さん（職員）、やろうね」と仲間たちの意識も高まってきました。

迎えた本番は事前に保護者や関係者にお知らせをしたこともあり、予想以上に多くのお客さんがつめかけ、ちよっと緊張

した様子やいつもと違う雰囲気に着かない仲間もいました。練習の

成果を如何なく発揮することができました。また、今回は仲間だけではなく、この日に向けて練習した職員のプログラムを発表し、会場から拍手をいただくことができました。さらにゲスト（リピート山中さん）を招いて職員とのコラボ曲も披露しました。また、ゲストの方にはその後、持ち歌を2曲歌っていただき、プロの素晴らしい歌声に酔いれました。

最後は、この日で定年を迎えた職員にさらんの仲間たちから手作りの皿とタンブラーをすずかけの仲間からトートバックを最後にすずかけ福祉会から感謝状と記念品を贈るサプライズの時間となりました。そして、「365日の紙飛行機」「糸」の歌のプレゼントが会場の参加者全員から贈られ、感動的な終演となりました。ご来場いただいた保護者及び関係者のみなさん、ありがとうございます。大成功の取り組みとなりました。



（職員 野村）

## 第42次国会請願署名・募金に

「協力ありがとうございました。」

半年にわたって取り組んでまいりました国会請願署名ですが、たくさんの方に協力をいただきすずかけで署名2141筆、募金約7万円を集めることができました。全国では現在きようされんが集約を行っており、5月24日には国会請願に必要な紹介議員になっていただけるようにすべての国会議員にお願いをして回るなど準備が進められています。

さて、今回は初めてすずかけ周辺の南外山地域とさらん周辺の小針地域で署名用紙を各戸配布し、ご協力をおねがいさせて頂きました。どちらの地域からも用紙に署名いただき届けてくださった方



や、カンパや商品券を寄せてくださった方もいらっしゃいました。地域の皆様に応援をいただいていることを改めて感じ、関係者一同温かい気持ちになりました。皆様のご支援に感謝いたします。ありがとうございました。

2019年4月13日(土)に

きようされん愛知支部重度重複部会主催でケース検討会が行われました。滋賀大学の白石恵理子先生を迎え、今回は3ケースの事例検討でした。その中の1ケースをさらん職員(野村さん)がレポーターとして発表しました。「秘めたる思いを伝えてくれるようになったジュンさん(仮名)」の事例です。

ジュンさんの事例では、モデルとなる仲間の存在や、手紙の取り組みなどを通して変化してきた姿の振り返りや考察、援助者のねがいなどが発表されました。他の2つの事例も、親の思いと本人の思いを受け止め、理解していく中で変わってきた仲間の姿の報告、悩み苦しみがらやってきたことをまとめた事例など、同じ職員として、共感できる点がたくさんありました。

白石先生からは、ジュンさんの事例を聞いて「施設として実践する風土みたいなものがあり、成人期のなかまたちの暮らしや仕事、日中活動を考え



る文化と、本人さんの権利の捉え方の観点が当たり前の空気としてあるんだと思つた」と言ってもらえました。その他にも「それぞれの施設が作っていく実践の柱は、個別支援計画だけでは見えないものだと思う」、「なかまにとってこんなことを大事にしたいよね、と思えることが大事」ということも。先生の言葉に驚き、でも嬉しいような誇らしいような気持ちにもなりました。

自分が体験をしていないと自分のねがいは作れません。仲間のねがいを大切にする実践を...ということや、日本はまだまだ母親に療育や介護がゆだねられていることが多いのだけれど、それぞれのライフステージで父も一緒に折に触れて学習できるような機会を作っていくかといけないと感じる、というような話もありました。最後に先生から、本人さんとの対話を大切に行っているという話がありました。本当にその通りだと感じたし、そのことがとても心に残りました。これからも仕事をしていく上で、自分の心の支えになるようなことをたくさん吸収できたケース検討会でした。

(職員 森下)

## ひかり輝く仲間たち ケース検討会報告

## 「ホーム2年生！」

### 頑張りたい気持ちによりそって！ある日のホームの様子

すずかけの日々の実践は、一人一人の発達を実現することが大きな目的となっています。もちろんこれは仲間たちの「こうありたい」という思いを支える事で実現されます。職員はその思いを実現するために取り組みを進めていくのですが、その中で仲間たちの変化を感じられることが大きな喜びとなります。そんな一コマがホームの中でありました。



前も「僕は家に帰る！」とでも言わんばかりにいつも持ち帰る連絡表を出すように職員に要求していました。そこでホームの職員が「ホーム2年生だもんね。先にホームへ行って待ってるね」と声をかけると「2年生！」と口にして表情が変わっていき、その後はスムーズにホームへと移動していきました。

今年の新年ホーム開設時に若いさんがホーム生活への挑戦を始めました。彼は自閉症という障害を持ち、自分で決めたパターンを崩せず、混乱し苦しい思いを繰り返してしまいます。新生活でも細かな決め事はできませんでした。支障が出るものではなく、比較的スムーズにホームに入っていくことができていました。ところが自分の決めた「泊まりは週に1回」を崩せないという大きな壁にぶつかってしまいます。週1泊の利用を続けながら安定した生活をすることを優先にしてきた彼に、昨年の冬頃から「2年生」というキーワードが登場してきます。2泊目の話をするこすら頑なに拒否をし

ていた彼ですが、気が付くと「ホーム2年生」という言葉は受け止める場面がみられるようになります。それでも年度が変わり連泊の日が近づく不安な様子で混乱し拒否をしていました。当日、ホームへ移動する直前も「僕は家に帰る！」とでも言わんばかりにいつも持ち帰る連絡表を出すように職員に要求していました。そこでホームの職員が「ホーム2年生だもんね。先にホームへ行って待ってるね」と声をかけると「2年生！」と口にして表情が変わっていき、その後はスムーズにホームへと移動していきました。

この「2年生」という言葉は彼の気持ちを支える大切な言葉だったようです。「2年生」次の大きな（誇らしい）ステップを意味していて、彼もそこへ挑戦をしてみたいという思いが育っていたのだと思います。ホームにやってきた彼に「さすがは2年生。すごいね！」と声をかけると誇らしげにニコリ。「僕頑張ったよ」とも言っているように感じられ職員みんな嬉し気持ち共有意義な瞬間でした。こうして1つの山を越えた彼ですが、「自分の生活」をつくるまでにはまだまだ様々な体験が必要になるでしょう。この先もホームの先輩たちがかってそうであったように、いくつもの山に挑戦し乗り越えて「自分の生活」をつくっていくてくれることと思えます。「挑戦した

い！変えたい！」そんな気持ちを持っている彼だから、これからも頑張れるだろうし、それを実現できるように職員集団で応援していきます。あの笑顔に逢えることを期待して！

(ホーム施設長 光岡)

## 新入職員紹介

今年2月から正規職員として働くことになりました。した、小池あいです。出身は東京で、好きなものは漫画、映画。得意なことは歌とダンスです。

前職はウェブデザイナーをしていました。40歳になり、全く別の職種で勤まるのか、不安もありましたが、職員の皆さん、仲間たち、ご家族の皆様を支えられて、毎日沢山の発見をしています。今まで勤めていた企業での触れあいとはまた違った、人と人との関わりに充実感を感じ、感心したり、もどかしく感じたり、相手の立場に立って考えたり、自分との対話も必要なこの仕事は、とても新鮮です。学ぶ



ことは沢山あり、まだまだ不得手なことが多くありますが、仲間の隣に立って共に歩めるような存在でありたいと考えております。宜しくお願い致します。

小池あい

## 優生保護問題訴訟に注目し支援を!

今、様々なメディアをにぎわしている話題に「優生保護法被害問題」があります。

今回の問題を整理していくと①国が障害があるというだけで「強制不妊手術を受けさせたり妊娠中絶をさせたりした」という事実があること、②誤った行為を国がしたのだから、謝罪し、補償をするべきであることの2点があげられます。

この間、国は法律に乗っ取り適切に行ってきたので問題はない事だったと主張していて謝罪も補償もする気がないということから訴訟となっています。

この訴訟の前提としては子供を持つことを自分で決める権利(リプロダクティブ権)は日本国憲法の13条(幸福追求権)に規定された当たり前の権利で障害を理由に奪われるものではありません。また日本でも批准されている障害者権利条約の17条にも反しています。

国会でも超党派の議員連盟による法律作りが始まりましたが、募引きをするためのパフォーマンス論議だったのか、結局国の謝罪もなく、人権意識を疑うような一時金(320万円)の提示で募引きをしようとしています。薬害エイズの訴訟では4500万円が提示されたことから考えると補償額すら差別しているのでしょうか?

この議員立法に先立ち全国の7か所で訴訟が進められていましたが、5月28日に、仙台地裁で初

の判決が出されました。判決ではリプロダクティブ権を認めながらも救済制度の対応をしなかった国の責任を認めず、損害賠償も認めないなど頭をかき上げてしまうような判決が出ています。

今後当たり前の人権を守る訴訟は続いていきます。私たちも行方を注視し、必要なら支援の声をあげ、人権を守る取り組みに積極的に参加していきたいと思っています。

## 時を越えて響け、

### すずかけの歌、

すずかけが1979年に小牧で初めての障害者施設として誕生してから今年で40年を迎えます。40周年記念イベントも企画されていますので、今後の本誌面でも詳細をお伝えしていきます。

さて、すずかけでは大切な企画などで歌い続けてきた「すずかけ組曲」があることをご承知でしょうか?これは開設10周年の折にぞうれっしや合唱団で知られる藤村記一郎先生がすずかけの為に書き下ろしてくださったものです。40周年イヤードである今年、本誌面ではこの組曲にある歌を一つ一つ紹介させていただきます。初回である今回紹介するのは「はたち」です。



かあさんの後追いをして泣いていたあなた  
今はもう行ってきますと手をふる

優しい大人になりますと二十歳の決意

紅をさしたあなたの横顔目にしみる

風に吹かれ 夢に吹かれ野に咲く花

風に吹かれ夢に吹かれ花よりも花

遠くへ行かないでと口癖のあなたいつの間にか母

さんよりも大きな掌

仕事を上手になりたいと二十歳の決意

ありがとうとのぞき込むまなざし目にしみる

風に吹かれ 夢に吹かれ野に咲く花

風に吹かれ夢に吹かれ花よりも花

作詞は当時の職員で詩人でもある大川利美さんです。仲間たちの言葉や家族の思いを綴っていて、すずかけで今も成人式の時に必ず歌われています。

### 編集後記

世の中が改元だ!オリンピックだ!と浮かれてる間に情勢はなんだか暗い方向に向かってるようで怖い気もしています。ニュースの合間で大切な事が見落とされ消されていくようにさえ感じます。この優生保護法の問題もそうです。平然と行われようとしている障害差別にしか感じられません。背景にある優生思想があるためでしょうか?優生保護法被害問題は人権の根幹に関わる問題です。自分自身の問題としてこれからも注目するだけでなく、しっかり声をあげていかなければと感じています。